参　　考　　資　　料

目　　　　　次

1　職員給与関係資料

令和３年県職員給与等実態調査の概要 …………………………………… (１)
第１表　職員の適用給料表別人員、平均年齢、平均経験年数 ……………… (２)
第２表　職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比 …………………… (３)
第３表　職員の適用給料表別平均給与月額 ………………………………… (４)
第４表　民間給与との比較を行う職員の平均給与月額 ……………………… (６)
第５表　職員の扶養親族数別人員 …………………………………………… (６)
第６表　職員の管理職手当の支給状況 ……………………………………… (６)
第７表　職員の地域手当の支給状況 ………………………………………… (７)
第８表　職員の住居手当の支給状況 ………………………………………… (７)
第９表　職員の通勤手当の支給状況 ………………………………………… (７)
第10表　職員の単身赴任手当の支給状況 …………………………………… (７)
第11表　職員の適用給料表別、級別、号給別人員 ………………………… (８)
第12表　再任用職員の適用給料表別、級別人員 …………………………… (27)

2　民間給与関係資料

令和３年職種別民間給与実態調査の概要 …………………………………… (28)
第13表　産業別、企業規模別調査事業所数 ………………………………… (30)
第14表　民間における初任給の改定状況 …………………………………… (31)
第15表　職種別、学歴別、企業規模別初任給 ……………………………… (32)
第16表　企業規模別、職種別、学歴別給与額等 …………………………… (33)
第17表　民間における家族手当の支給状況 ………………………………… (42)
第18表　民間における在宅勤務手当の支給状況 …………………………… (42)
第19表　民間における冬季賞与の配分状況 ………………………………… (42)
第20表　民間における定年制の状況 ………………………………………… (43)
第21表　定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を
理由とした給与減額の状況 ………………………………………… (43)
第22表　定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減
額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準… (43)

3　生計費関係資料

令和３年４月の標準生計費算定方法 ………………………………………… (44)
第23表　福岡市における費目別、世帯人員別標準生計費 …………………… (45)

4　労働経済関係資料

第24表　労働経済指標 ………………………………………………………… (46)

１　職員給与関係資料

令和3年県職員給与等実態調査の概要

今回の報告の基礎となった県職員給与等実態調査の概要は、次のとおりである。

1　調査の目的と時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、令和 3 年 4 月における職員の給与等の実態を調査したものである。

２　調　査　対　象

令和 3 年 4 月 1 日に在職する職員で、福岡県職員の給与に関する条例（昭和 32 年福岡県条例第 41 号）、福岡県警察職員の給与に関する条例（昭和 32 年福岡県条例第 50 号）、福岡県公立学校職員の給与に関する条例（昭和 32 年福岡県条例第 51 号）、福岡県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成 12 年福岡県条例第 76 号）及び福岡県一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 14 年福岡県条例第 57 号）の適用を受ける職員（１年以内の任期を限って任用されている職員（任期付職員、任期付研究員及び再任用職員を除く。）を除く。）

３　調　査　事　項

学歴、年齢、性別、経験年数、適用給料表、職務の級、号給、職名、給料月額、給料の調整額、扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当及びその他の手当等

第1表　職員の適用給料表別人員、平均年齢、平均経験年数

区分／給料表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
	人	歳	年
全給料表	(39,280) 39,289	(41.3) 41.1	(19.2) 19.0
行政職給料表	(8,884) 8,854	(41.8) 41.7	(19.9) 19.8
医師職給料表	(48) 47	(41.8) 42.3	(17.0) 18.0
看護師職給料表	(46) 43	(41.3) 40.9	(18.6) 18.0
研究職給料表	(356) 352	(43.7) 43.8	(20.7) 20.8
特定獣医師職給料表	(72) 68	(44.1) 43.5	(20.7) 20.0
公安職給料表	(11,231) 11,207	(38.3) 38.6	(17.1) 17.4
教育職給料表（二）	(5,565) 5,513	(45.1) 44.6	(22.4) 21.9
教育職給料表（三）	(13,073) 13,201	(41.8) 41.1	(19.1) 18.4
特定任期付職員給料表	(5) 4	(42.7) 44.1	(9.0) 7.9

（注） 1　(　)内は、令和2年の数値である。
2　再任用職員は含まれていない。以下、第11表まで同じ。

第2表　職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比

給料表＼区分	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
	%	%	%	%	%	%
全給料表	(74.5) 75.0	(7.3) 6.9	(18.2) 18.1	(0.0) 0.0	(62.8) 62.1	(37.2) 37.9
行政職給料表	(65.5) 66.0	(8.1) 7.6	(26.3) 26.3	(0.1) 0.1	(60.3) 59.3	(39.7) 40.7
医師職給料表	(100.0) 100.0	(－) －	(－) －	(－) －	(56.2) 57.4	(43.8) 42.6
看護師職給料表	(8.7) 7.0	(78.3) 83.7	(13.0) 9.3	(－) －	(6.5) 7.0	(93.5) 93.0
研究職給料表	(98.6) 98.6	(1.1) 1.1	(0.3) 0.3	(－) －	(78.9) 76.7	(21.1) 23.3
特定獣医師職給料表	(100.0) 100.0	(－) －	(－) －	(－) －	(59.7) 55.9	(40.3) 44.1
公安職給料表	(54.1) 54.2	(3.8) 3.8	(42.1) 42.0	(0.0) 0.0	(91.6) 91.2	(8.4) 8.8
教育職給料表(二)	(95.2) 95.3	(3.6) 3.5	(1.2) 1.2	(－) －	(57.3) 56.2	(42.7) 43.8
教育職給料表(三)	(88.6) 89.6	(11.4) 10.4	(－) －	(－) －	(41.9) 41.7	(58.1) 58.3
特定任期付職員給料表	(100.0) 100.0	(－) －	(－) －	(－) －	(80.0) 100.0	(20.0) 0.0

(注)　(　)内は、令和2年の数値である。

第3表　職員の適用給料表別平均給与月額

給与種目 ＼ 給料表	適用人員	給料月額 平均額	給料の調整額 受給職員数	給料の調整額 平均額	教職調整額 受給職員数	教職調整額 平均額	扶養手当 受給職員数	扶養手当 平均額	地域手当 受給職員数	地域手当 平均額	初任給調整手当 受給職員数	初任給調整手当 平均額
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
全給料表	39,289	334,039	7,557	1,295 (6,734)	16,936	5,790 (13,431)	17,562	9,867 (22,074)	39,269	19,267 (19,277)	179	286 (62,661)
行政職給料表	8,854	322,496	3,433	1,653 (4,264)	－	－	3,370	7,970 (20,940)	8,850	18,430 (18,438)	100	330 (29,180)
医師職給料表	47	454,089	12	2,400 (9,400)	－	－	17	6,860 (18,965)	47	80,918 (80,918)	47	156,843 (156,843)
看護師職給料表	43	305,486	30	12,184 (17,463)	－	－	7	2,798 (17,186)	43	17,370 (17,370)	－	－
研究職給料表	352	380,456	11	315 (10,066)	－	－	192	12,494 (22,905)	352	21,775 (21,775)	3	190 (22,300)
特定獣医師職給料表	68	353,188	68	22,418 (22,418)	－	－	28	5,725 (13,904)	68	20,995 (20,995)	29	12,645 (29,652)
公安職給料表	11,207	322,851	1,136	348 (3,439)	－	－	7,323	15,625 (23,912)	11,207	18,369 (18,369)	－	－
教育職給料表（二）	5,513	365,094	1,359	2,579 (10,461)	5,150	13,409 (14,354)	2,316	8,928 (21,253)	5,513	21,233 (21,233)	－	－
教育職給料表（三）	13,201	336,627	1,508	1,201 (10,514)	11,786	11,631 (13,028)	4,309	6,631 (20,315)	13,185	19,481 (19,504)	－	－
特定任期付職員給料表	4	374,700	－	－	－	－	－	－	4	20,233 (20,233)	－	－

（注）　1　平均額の欄中、(　)内は受給職員の平均額を示す。
　　　　2　教育職給料表（三）の平均額は、学校職員給与条例第13条の2第4項を適用せずに算出した額である。

住居手当		通勤手当		単身赴任手当		管理職手当		義務教育等教員特別手当		へき地手当、特地勤務手当		産業教育手当、定時制通信教育手当		合計
受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	平均額
人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	円
11,100	7,216 (25,542)	35,711	11,481 (12,631)	157	146 (36,599)	2,361	3,805 (63,322)	18,570	2,514 (5,318)	83	24 (11,585)	641	282 (17,303)	396,012
2,907	8,407 (25,606)	8,123	17,860 (19,467)	26	176 (60,000)	623	5,470 (77,738)	－	－	2	2 (8,857)	－	－	382,794
18	10,271 (26,819)	31	14,608 (22,147)	－	－	17	42,387 (117,188)	－	－	－	－	－	－	768,376
19	11,121 (25,168)	39	8,987 (9,909)	－	－	1	1,204 (51,800)	－	－	－	－	－	－	359,150
107	7,744 (25,477)	333	24,926 (26,348)	1	85 (30,000)	36	9,980 (97,583)	－	－	－	－	－	－	457,965
25	9,270 (25,215)	64	26,298 (27,941)	－	－	6	7,468 (84,633)	－	－	－	－	－	－	458,007
2,482	5,806 (26,215)	9,640	11,174 (12,991)	130	371 (31,969)	96	892 (104,108)	－	－	2	3 (17,755)	－	－	375,439
1,734	8,036 (25,549)	5,175	10,933 (11,647)	－	－	299	3,197 (58,954)	5,491	5,469 (5,491)	－	－	641	2,012 (17,303)	440,890
3,808	7,226 (25,051)	12,303	7,254 (7,783)	－	－	1,283	5,105 (52,522)	13,079	5,197 (5,245)	79	69 (11,497)	－	－	400,422
－	－	3	8,861 (11,814)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	403,794

第４表　民間給与との比較を行う職員の平均給与月額

給　料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	その他	合　計
円 325,976	円 8,315	円 18,615	円 8,642	円 6,000	円 96	円 367,644

（注）　1　民間給与との比較を行う職員は、行政職給料表適用職員のうち、福祉職及び海事職の職員、医療技術職員等、本年度の新規学卒の採用者等を除く職員である（職員数 7,732名　平均年齢 42.0歳　平均経験年数 20.2年）。
2　給料には、給料の調整額を含む。
3　その他は、単身赴任手当及びへき地手当である。

第５表　職員の扶養親族数別人員

区分／扶養親族数	該当職員数	うち扶養親族である配偶者を有する職員	うち扶養親族である子を有する職員	うち特定期間の子を有する職員	うち配偶者、子以外の扶養親族を有する職員
	人	人	人	人	人
1 人	5,329	1,990	2,993	1,156	346
2 人	5,698	2,269	5,572	2,050	196
3 人	4,688	3,419	4,678	1,539	102
4 人	1,590	1,438	1,590	540	64
5 人	224	209	224	71	25
6人以上	33	30	33	22	5
合　計	17,562	9,355	15,090	5,378	738

（注）　1　この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
2　この表でいう特定期間とは、満15歳に達する日後の最初の４月１日から満22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間をいう。
3　受給職員１人当たりの平均扶養親族数は、2.2人である。

第６表　職員の管理職手当の支給状況

区分／機関等	1種	2種	3種	4種	5種	6種	受給職員計	受給職員１人当たり支給月額
本庁・出先機関	本庁の部長	本庁の次長	本庁の課長	本庁の副課長	出先の副所長			
公立学校				校長	校長	副校長 教頭 事務長		
受給職員数	人 34	人 108	人 281	人 194	人 782	人 962	人 2,361	円 63,322

第７表　職員の地域手当の支給状況

支給割合	20%	16%	15%		5.4%		計
地域区分	東京都 特別区	大阪市	名古屋市	東京都 府中市	福岡市	福岡市を除 く福岡県内 の　地　域	
人　員 (構成比)	人 39 (0.1%)	人 6 (0.0%)	人 1 (0.0%)	人 1 (0.0%)	人 10,088 (25.7%)	人 29,134 (74.2%)	人 39,269 (100.0%)
職員１人 当たり 支給月額	円 64,054	円 59,485	円 61,245	円 55,545	円 18,736	円 19,393	円 19,277

(注)　職員１人当たり支給月額は、学校職員給与条例第13条の２第４項を適用せずに算出した額である。

第８表　職員の住居手当の支給状況

区　　　分	借家・借間における家賃等の月額			計
	27,000円以下	27,000円を超え 61,000円未満	61,000円以上	
受給職員数	人 43	人 6,517	人 4,540	人 11,100
割　　　合	% 0.4	% 58.7	% 40.9	% 100.0

(注)　1　受給職員数には、単身赴任手当受給職員で配偶者等の住居手当を受給している職員10人を含む。

　　　2　令和2年改定に伴う経過措置による住居手当の受給者は5,571人(手当受給者1人当たり平均手当月額23,248円)である。

第９表　職員の通勤手当の支給状況

区　　　分	交通機関等 利用者	交通用具 使用者	交通機関等 ・交通用具 併用者	計
受給職員数	人 7,957	人 24,657	人 3,097	人 35,711
割　　　合	% 22.3	% 69.0	% 8.7	% 100.0

第10表　職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給職員計	受給職員1人当たり支給月額
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km 以上		
受給職員数	人 127	人 7	人 －	人 4	人 1	人 －	人 17	人 －	人 －	人 －	人 1	人 157	円 36,599

第11表　職員の適用給料表別、級別、号給別人員

その１　行政職給料表適用職員

号給＼級	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										9
2										
3										
4										
5										1
6										1
7										
8										
9	31									
10	3							1		
11	6		1							
12	40				1					
13	18	5	5						12	
14	6	1	2							
15	7	10	1	2						
16	47	4	3							
17	12	13	4							
18	10	4	2	1						
19	6	8	7	1						
20	36	8	2	1				1		
21	18	108	10							
22	19	30	4	1				1		
23	8	45	1	1						
24	17	24	3	1			1	1		
25	16	108	4	1	1			1		
26	17	25	3					7		
27	28	47	2					2		
28	32	33	4	1				15		
29	99	52	3	2				15		
30	69	35	2	1	1			15		
31	23	50	2	3			1	13		
32	127	31	1	1						
33	22	55	3	4	1	1		1		
34	66	43	1					2		
35	33	31	4	5		1		1		
36	118	47	3	6						
37	51	70	2							
38	48	45	5	4		1				
39	30	61	1	3						
40	111	45	2	1						
41	54	67	6	1		1			1	
42	49	39	6	1						
43	33	47	4	2		1				
44	82	49	5	2			1			
45	40	40	11	5			1			
46	48	26	8	4			1			
47	48	18	10	4		4				
48	29	15	7	7			1			
49	13	30	11	13						
50	13	43	6	8						
51	7	28	16	9		1				
52	3	31	10	11		1				
53	1	33	27	15		1	1			
54	1	29	12	13		1	29			
55	1	32	16	11		2	123			
56	4	30	24	14		4	40			
57		31	31	16		4	14			
58		28	13	14		2	2			
59	2	21	15	13		13	59			
60	1	26	44	22		24	9			

号給＼級	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
61	5	19	34	15		15	9			
62		12	13	28		14	7			
63	1	17	13	12		29	37			
64	2	16	22	29		22	9			
65		11	23	19		36	17			
66		16	27	12		80	4			
67		9	20	18		95	6			
68		14	24	21		29	15			
69		10	38	25		33	18			
70		4	25	149		55	3			
71		6	21	77		51	10			
72	1	10	36	52		22	20			
73	1	2	47	34		24	2			
74	1	1	46	33		64	8			
75		1	30	28		65	6			
76		2	37	33		32	4			
77		2	36	25		19	2			
78		2	27	25		21	7			
79			17	26		23	2			
80	1	1	13	21		24	5			
81			21	15		52	5			
82		2	23	17		59	3			
83			23	19		53	2			
84			34	4		40	2			
85		1	37	15		30	22			
86		1	31	25		35				
87			29	22		21				
88		1	30	17		38				
89	1		29	16		30				
90			34	10		24				
91			31	12		27				
92			26	6		14				
93		1	19	12		19				
94		1	28	14		11				
95			12	10		14				
96			37	11		7				
97			18	16		9				
98			24	21		8				
99		2	32	33		9				
100		1	19	27		9				
101			20	19		5				
102		1	21	13		3				
103		1	24	18		7				
104			17	9		3				
105		1	12	4		6				
106		1	12	3						
107			3	5						
108			18	3						
109		2	22	4						
110			20	4						
111		1	17	9						
112			19	12						
113			18	5						
114		1	16	9						
115			21	6						
116			10	2						
117		1	14	4						
118		1	23			2				
119		1	14	3		2				
120		1	12	2						

号給＼級	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
121			14	3						
122			12							
123			10	2						
124		1	10							
125			16	1						
126			13							
127			14	1						
128			17							
129			10	1						
130		1	11							
131			16							
132			7	1						
133		1	17							
134			4			1				
135			7			1				
136			7	1						
137			6							
138			6							
139			5							
140			1	1						
141				1						
142										
143										
144										
145			3							
146			1							
147			3							
148			2							
149			1							
150			1							
151										
152			1							
153			1							
154			1							
155			1							
156			1							
157			4							
158										
159			1							
160			1							
161										
162										
163										
164			1							
165										
166										
167			1							
168			1							
169										
170										
171										
172										
173										
174										
175										
176										
177										
178										
179										
180										

号給＼級	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
181										
182										
183										
184										
185										
186										
187										
188										
189										
190										
191										
192										
193										
計	1,616	1,881	2,016	1,375	4	1,354	508	76	13	11

適用職員数	8,854人

（注） 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした。以下本表の各表について同じ。
また、上表の太破線は、行政職特例号給表の当該級における最高号給を示している。

その２　医師職給料表適用職員

号給＼級	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14	1	1		
15		1		
16				
17				
18	3	2		
19				
20				
21				
22	3	3		
23		1		
24				
25				
26	3	2		
27				
28				
29				
30		1		
31	1			
32				
33				
34		1		
35				
36				
37				
38				
39		1		
40			1	
41				2
42		1		
43				
44				
45			1	
46				
47				2
48				
49				
50		1		
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				1
58				1
59				
60				

号給＼級	1	2	3	4
	人	人	人	人
61				
62				1
63				
64				1
65				10
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89			1	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	11	15	3	18

適用職員数	47人

その３　　看護師職給料表適用職員

号給＼級	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8		1				
9						
10						
11						
12						
13						
14		1				
15						
16		2	1			
17						
18						
19						
20		2	1			
21		1				
22						
23		1				
24		2	2			
25		2				
26						
27						
28						
29						
30		1				
31						
32						
33						
34						
35		1				
36			1			
37						
38			1			
39						
40						
41						
42						
43			1			
44						
45						1
46						
47						
48						
49						
50						
51			1			
52						
53						
54						
55				1		
56						
57						
58						
59						
60				1		
61						
62						
63						
64				1		
65						
66						
67						
68						
69						
70						
71					1	
72						
73						
74				2		
75						
76						
77				1		
78					1	
79						
80						
81				1		
82						
83						
84				1		
85						
86					1	
87						
88						

号給＼級	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
89					1	
90				1		
91				1		
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99				1		
100						
101						
102						
103				1		
104						
105						
106						
107						
108					1	
109						
110						
111						
112				1		
113						
114						
115				1		
116						
117						
118						
119						
120				1		
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	14	8	15	5	1

適用職員数	43人

その４　研究職給料表適用職員

号給＼級	1	2	3	4	特4	5
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8					1	
9					1	
10						
11						
12			2		1	
13						
14					2	
15						
16						
17					1	
18					4	
19					2	
20					4	
21		1			3	
22					5	1
23			1		2	5
24					3	
25			1		1	1
26					2	2
27		1			2	5
28					2	1
29	2	5	2			3
30	1	1	1		1	
31			1			3
32	4			1		1
33		3				4
34	1			1		3
35						4
36	3	1		1		1
37	1	1				
38	1	1	3	1		
39	1	1				2
40	11					1
41	1	7	2			
42			3			
43		1	1	1		1
44	6			1		
45		3	4	2		1
46		1				
47		2	2			
48			3	1		
49		3	3	1		
50		2	2			
51		2				
52		2	3			
53	1	5				
54		2		2		
55		2	1			
56		1	2	2		
57		4	1	1		
58		1				
59			2	6		1
60		1		1		
61		4	2	2		
62		2	1	1		
63			3	2		
64	1	3	1			
65		7	1	1		
66		1	2	2		
67			3	4		
68				1		
69				2		
70			2			
71			1	2		
72			2	2		
73		1		7		
74		1	3	3		
75		1	2	3		
76				3		

級 / 号給	1	2	3	4	特4	5
	人	人	人	人	人	人
77				5		
78				3		
79				1		
80				4		
81				2		
82		1		4		
83				2		
84		1				
85				3	1	
86				2		
87				1		
88				6		
89				10		
90						
91		1				
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
計	34	77	63	100	38	40

適用職員数	352人

その５　　特定獣医師職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10		2					
11		1					
12							
13							
14		2					
15		1					
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							1
24							
25							
26		1					
27							
28		1					
29							
30		1					
31	1					1	
32						3	
33						1	
34							
35		1				1	
36	1						
37	1	1					
38		1					
39							
40		1					
41							
42		1	1				
43		2					
44							
45							
46	1	1	2				
47							
48			1				
49							
50		3					
51							
52							
53							
54					1		
55		1	1		2		
56			1		3		
57			1		1		
58							
59			1		2		
60							

号給＼級	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
61			2				
62			1				
63			1		1		
64							
65			2				
66			1				
67							
68			1				
69							
70				1			
71							
72				1	1		
73							
74							
75				1			
76					1		
77							
78							
79					1		
80							
81							
82		1					
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96				1			
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104				1			
105							
106							
107			1				
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	4	22	17	5	13	6	1

適用職員数	68人

その６　　公安職給料表適用職員

級 / 号給	1	2	3	4	5	特5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4				2					
5									2
6									
7	34								
8	15								
9	19								
10	90								
11	27		1						
12	13		1						
13	23		4						
14	8		6	1					
15	4		2						
16	46		2						
17	10	2	5						
18	17		4						
19	15		5	2					
20	75	2	1						
21	102		15	2					
22	44		12	3					
23	34		5	2					
24	153		9	4					
25	27	15	6	3					
26	33	82	9	5	1				
27	30	26	15	2	3				
28	52	45	4	6	1				
29	57	42	14	5	1				
30	117	91	19	7	3				
31	26	39	26	1	2				
32	36	54	14	7	3				
33	26	36	19	11	3				
34	30	76	25	6	1				
35	14	43	40	6	1				
36	8	45	27	14	2				
37	4	42	15	14	7	1			
38	7	82	34	17	2			1	
39	2	64	25	18	3				
40	6	66	42	13	8				
41	2	43	20	12	3	1	1		
42		73	18	18	7				
43		44	46	13	4				
44	1	47	43	18	4				
45		33	49	14	49		3		
46		79	29	19	34		2	1	
47		51	43	29	41		3	6	1
48		57	37	18	41			10	
49		42	76	66	34		7	12	
50		81	84	81	45		7	13	
51		60	59	77	38		5	18	
52		52	86	76	39		13	10	
53	1	42	66	86	34		7	7	
54		52	79	65	31	1	7	24	8
55		57	61	77	26		1	8	16
56		43	75	97	34		2	6	12
57		43	74	90	39		2	4	4
58		50	86	90	40		2	4	3
59		42	90	105	50		2	1	1
60		45	75	88	34		1	5	10
61			70	77	32		3	3	2
62			81	71	38		3	4	
63			61	70	30		1	6	1
64			69	89	35		1	6	4
65			19	89	29	1		7	3
66			21	96	45		2	3	
67			15	84	35			6	1
68			21	83	43		7	5	2
69			15	56	36		6	1	1
70		1	16	66	34		6	2	2
71			23	49	32		8	2	3
72			14	46	40		29	1	1
73			6	45	41		8	1	
74			17	29	38		8	2	1
75			21	32	30		15	2	
76			14	42	34		13	2	2

級 号給	1	2	3	4	5	特5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			12	38	34		12	2	
78			16	34	32		9	2	
79			11	29	23		4	1	
80			11	22	32		8	3	
81			12	18	18		5		
82			7	25	22		8		
83			11	16	27		12		
84			6	23	34		14		
85			6	17	23		3	1	
86			12	20	19		6		
87			8	16	24		4		
88			8	26	37		7		
89			9	22	26		3	1	
90			2	22	23		2		
91			2	22	26		6		
92			4	25	22		8		
93			2	25	27		5		
94			3	16	17		3		
95			2	13	19		1		
96			3	14	26		5		
97			4	19	299				
98			1	14					
99			1	10					
100			1	13					
101			1	10			11		
102			1	6					
103			1	14					
104			2	15					
105				9					
106			4	12					
107			3	10					
108				5					
109			1	6					
110			1	13					
111				12					
112			1	13					
113				8					
114			1	5					
115				13					
116			2	10					
117			1	14					
118			1	14					
119				12					
120			2	13					
121				11					
122				15					
123				15					
124			3	11					
125				16					
126				12					
127				15					
128				10					
129				13					
130				12					
131				6					
132				15					
133				8					
134				3					
135			2	5					
136				3					
137				6					
138									
139			2						
140									
141			1						
142									
143									
144									
145									
計	1,208	1,889	2,269	3,203	2,050	4	311	193	80

適用職員数	11,207人

その７　　教育職給料表（二）適用職員

号給＼級	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		29			
6		4			
7		2			
8		51			
9		1			
10		7			
11		4			
12		49			
13		1			
14		17			
15		3			
16	1	43			
17		12			
18		14			
19		9			
20		83			
21		3			
22		24			
23		7			
24		84			
25		3			
26		26			3
27		8			4
28	1	86			4
29		5			6
30		28			11
31		7			7
32		97			16
33		10			15
34		31			8
35		11			11
36	2	98			8
37	2	10			6
38		30			3
39		8			7
40	1	83			5
41		9			1
42	2	33			3
43		14			2
44	1	83			
45		12			
46	1	46			2
47		18			1
48		65	2		
49		10		1	1
50		33		1	
51		17		3	
52		63	3		
53	1	12	2		
54		30	1	2	
55	1	20		2	
56	2	68	2	5	
57		15	1	2	
58		31	3	15	
59		17		6	
60		50	1	5	
61		14	2	10	
62		21	4	8	
63	1	17	1	12	
64	3	55	4	6	
65	1	21	4	7	
66	2	26	6	7	
67		17	3	3	
68		40	2	15	
69		17	6	9	
70	1	27	4	8	
71	1	23	4	12	
72	2	40	2	12	
73	1	21	4	5	
74		29	6	6	
75		17	4	8	
76	2	40	10	7	
77	1	24	6	6	
78		30	3	7	
79	2	22	6	7	
80	1	34	9	6	
81		21	3	7	
82		23	7	4	
83		23	7	7	
84	1	29	16	3	
85		19	3		
86		25	11		
87		19	10	1	
88		27	7		

号給＼級	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
89	1	20	12		
90		24	12		
91		22	8		
92		34	19		
93		22	7		
94	1	25	12		
95		18	3		
96	1	37	8		
97	3	19	2		
98	2	22	8		
99	1	21	7		
100		22	9		
101		20	11		
102		29	13		
103		13	8		
104	1	36	11		
105	2	26	8		
106	1	28	13		
107	1	23	13		
108	1	38	8		
109	1	18	7		
110	1	34	5		
111		25	9		
112	1	41	9		
113		20	16		
114		34	12		
115		23	5		
116	1	54	6		
117	1	18	10		
118	2	38	3		
119		26			
120	1	36	1		
121	1	21	1		
122		36			
123		31			
124		38			
125		20			
126		43			
127		38			
128		30			
129		47			
130		33			
131	1	42			
132	1	70			
133		74			
134		69			
135		101			
136		84			
137		118			
138		96			
139	1	95			
140		121			
141		115			
142		49			
143		15			
144		14			
145					
146		4			
147					
148		1			
149					
150					
151					
152	1				
153		30			
154					
155					
156					
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163	1				
164					
165					
166					
167					
168					
169					
170					
171					
172					
173					
174					
175					
176					
177					
計	63	4,656	445	225	124

適用職員数	5,513人

その８　　教育職給料表（三）適用職員

号給＼級	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7		1			
8					
9					
10					
11					
12		2			
13					
14		7			
15		1			
16		2			
17		315			
18		22	1		
19		40			3
20		387			15
21		5			54
22		62			74
23		16			74
24		372			23
25		3			35
26		59			47
27		21			35
28		278			15
29		33			40
30		72			27
31		22			9
32		333	1		18
33		10			30
34		76			11
35		46			20
36		268	1		34
37		26	1		9
38		89	3		10
39		44	3		17
40		312	3		5
41		20	1		1
42		84	3		7
43		71	2		6
44		253	5		3
45		20	1		2
46		73	10		1
47		72	5		2
48		245	5		
49		31	1		1
50		83	7		
51		51	3		
52		225	9		
53		51	7		
54		73	7	1	
55		57	4		
56		199	8		
57		30	9		
58		89	8		
59		58	6		
60		173	6		
61		48	13	1	
62		104	9		
63		72	5	4	
64		144	9	2	
65		66	10	4	
66		75	14	7	
67		64	10	3	
68		127	14	10	
69		45	11	7	
70		74	13	9	
71		49	9	8	
72		96	12	14	
73		48	13	9	
74		79	13	48	
75		57	18	48	
76		95	14	51	
77		56	11	20	
78		58	27	34	
79		64	13	24	
80		77	17	61	
81		50	15	12	
82		89	6	36	
83		48	17	29	
84		70	14	45	
85		33	6	14	
86		66	13	17	
87		75	12	16	
88		54	21	18	

号給＼級	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
89		60	3	19	
90		51	16	25	
91		45	19	33	
92		59	17	13	
93		59	18	10	
94		54	15	12	
95		47	22	13	
96		66	17	7	
97		35	18	8	
98		37	14	4	
99		36	12	1	
100		40	17	1	
101		45	15		
102		39	12		
103		32	18		
104		48	13		
105		31	13		
106		43	17		
107		34	16		
108		58	4		
109		25	12		
110		42	18		
111		37	11		
112		30	4		
113		29	9		
114		36	4		
115		39	2		
116		37	1		
117		34	3		
118		41	1		
119		16			
120		36			
121		30			
122		33			
123		26			
124		39			
125		27			
126		38			
127		22			
128		37			
129		31			
130		42			
131		29			
132		35			
133		42			
134		40			
135		53			
136		54			
137		44			
138		77			
139		42			
140		83			
141		98			
142		89			
143		131			
144		127			
145		133			
146		172			
147		200			
148		196			
149		204			
150		145			
151		127			
152		110			
153		159			
154		50			
155		24			
156		7			
157		2			
158		3			
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165		48			
計	0	11,035	840	698	628

適用職員数	13,201人

その９　特定任期付職員給料表適用職員

号　給	人　員
	人
1	4
2	
3	
4	
5	
6	
7	

適用職員数	4人

第12表　再任用職員の適用給料表別、級別人員

その1　フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	特5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
全給料表	1,786	16	1,303		396	64	5			2		
行政職給料表	505		122		366	13	2			2		
看護師職給料表	3				2	1						
研究職給料表	19				19							
特定獣医師職給料表	11		2		9							
公安職給料表	34					31	3					
教育職給料表（二）	547	16	526			5						
教育職給料表（三）	667		653			14						

（注）　該当人員0の級は空欄とした。その2において同じ。

その2　短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	特5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
全給料表	402		354		44	2	2					
行政職給料表	65		24		41							
看護師職給料表	1				1							
研究職給料表	1				1							
公安職給料表	4					2	2					
教育職給料表（二）	88		87		1							
教育職給料表（三）	243		243									

適用職員数(その1＋その2)	2,188人

２　民間給与関係資料

令和3年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本人事委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

１　調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和 3 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

２　調　査　機　関

本人事委員会並びに人事院、北九州市人事委員会及び福岡市人事委員会　ほか

３　調 査 の 範 囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の福岡県内の民間事業所 1,957 事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54 職種（行政職相当職種 22 職種、その他の職種 32 職種）

４　調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

3 の(1)に記載した事業所を産業、規模等によって 40 層に層化し、これから 506 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第 13 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5　集　　　　計

(1) 調査実人員

行政職相当職種が 15,109 人（うち初任給関係 840 人）であり、その他の職種が 864 人（うち初任給関係 17 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 85,103 人であり、このうち、行政職相当職種は 80,180 人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

6　そ　の　他

(1) 表中「－」とあるのは、該当従業員又は該当事業所のないことを示す。

(2) 年齢は令和 3 年 4 月 1 日現在における満年齢である。

(3) 「きまって支給する給与」とは、基本給はもとより、年齢給、勤続給、地域給、能率給、家族手当、住宅手当、役付手当、精勤手当、職務手当、通勤手当、超過勤務手当、夜勤手当、休日出勤手当等月ごとに支給される全ての給与を含めたものをいう。

(4) 「時間外手当」とは、超過勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当等きまって支給する給与総額に含まれる実績に応じて支給される全ての手当をいう。

(5) 第 16 表には、初任給関係職種に該当する従業員は含まれていない。

第13表　産業別、企業規模別調査事業所数

産業 ＼ 企業規模	規模計	3,000人以上	1,000人以上3,000人未満	500人以上1,000人未満	100人以上500人未満	50人以上100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	397	84	66	47	137	63
農業、林業、漁業	1	0	0	0	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	35	6	7	6	10	6
製造業	118	23	19	13	44	19
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	100	18	15	12	38	17
卸売業、小売業	55	9	14	9	14	9
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	15	7	2	2	4	0
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	73	21	9	5	27	11

（注）上記調査事業所のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が12事業所、調査不能の事業所が97事業所あった。

第14表　民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況 増額	初任給の改定状況 据置き	初任給の改定状況 減額	新規学卒者の採用なし
		%	%	%	%	%
大学卒	規 模 計	29.9	(29.7)	(70.3)	(0.0)	70.1
	500人以上	29.4	(36.4)	(63.6)	(0.0)	70.6
	100人以上 500人未満	35.4	(17.9)	(82.1)	(0.0)	64.6
	50人以上 100人未満	18.5	(52.7)	(47.3)	(0.0)	81.5
高校卒	規 模 計	13.0	(26.6)	(73.4)	(0.0)	87.0
	500人以上	7.1	(26.8)	(73.2)	(0.0)	92.9
	100人以上 500人未満	19.9	(25.9)	(74.1)	(0.0)	80.1
	50人以上 100人未満	12.8	(28.9)	(71.1)	(0.0)	87.2

（注）（　）内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職　種	学　歴	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	208,475	213,419	206,705	193,946
	短大卒	186,053	189,900	184,310	＊ 181,019
	高校卒	169,240	170,129	166,593	176,867
新卒事務員	大学卒	202,660	205,964	201,651	＊ 181,747
	短大卒	185,518	＊ 187,721	187,848	x
	高校卒	161,493	165,963	158,367	－
新卒技術者	大学卒	214,718	225,671	210,816	200,349
	短大卒	186,350	191,254	182,419	＊ 192,514
	高校卒	173,376	173,389	171,801	176,867
新卒研究員	大学卒	－	－	－	－
新卒高等学校教諭	大学卒	－	－	－	－

（注） 1 「＊」は、調査事業所数が5事業所以下、「x」は、調査事業所が1事業所であることを示す。
2 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第16表　企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1　給与比較の対象職種

1　企業規模計

	職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備考	対応級
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)		
		人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	支店長	35	52.9	758,351	71	758,280	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	25	52.7	786,387	73	786,314		
	短大卒	2	49.0	669,937	0	669,937		
	高校卒	8	54.6	692,840	81	692,759		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	工場長	22	53.7	712,803	40	712,763	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	11	53.3	756,168	0	756,168		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	10	53.6	642,600	89	642,511		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務部長	483	52.6	665,459	7,027	658,432	２課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	364	52.4	683,293	7,741	675,552		
	短大卒	36	52.7	601,037	4,437	596,600		
	高校卒	83	53.5	615,189	5,018	610,171		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	技術部長	305	53.0	662,902	1,960	660,942		
	大学卒	224	52.9	688,274	982	687,292		
	短大卒	30	53.3	631,993	4,353	627,640		
	高校卒	50	53.2	571,749	4,946	566,803		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務部次長	246	49.5	616,879	9,513	607,366	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	同上
	大学卒	199	49.0	624,128	10,417	613,711		
	短大卒	20	50.2	566,856	4,368	562,488		
	高校卒	26	52.6	601,732	6,923	594,809		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術部次長	90	50.7	538,980	3,254	535,726		
	大学卒	56	50.0	573,264	3,236	570,028		
	短大卒	13	48.5	453,056	8,593	444,463		
	高校卒	21	53.8	500,749	0	500,749		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務課長	911	48.9	561,872	13,251	548,621	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	605	48.2	571,936	14,071	557,865		
	短大卒	77	49.5	552,677	14,616	538,061		
	高校卒	227	50.6	538,839	10,723	528,116		
	中学卒	2	59.0	485,966	0	485,966		
	技術課長	692	49.7	570,519	8,582	561,937		
	大学卒	411	49.1	587,061	10,213	576,848		
	短大卒	82	49.2	563,099	759	562,340		
	高校卒	197	51.1	540,854	8,525	532,329		
	中学卒	2	48.0	397,500	0	397,500		

（注）「*」は、調査実人員が1人の場合である。（以下本表において同じ。）

	職　種　名	調　査 実人員	平　均 年　齢	令和３年４月分平均支給額 きまって支給する給与(A)	令和３年４月分平均支給額 うち時間外手当(B)	令和３年４月分平均支給額 (A)－(B)	備　　考	対　応　級
		人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	事務課長代理	321	45.7	514,696	38,527	476,169	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下４人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	202	43.2	493,903	42,410	451,493		
	短大卒	31	49.0	501,897	36,794	465,103		
	高校卒	88	50.2	566,935	30,226	536,709		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	技術課長代理	143	47.1	532,460	59,562	472,898		
	大学卒	77	45.2	535,173	69,968	465,205		
	短大卒	15	46.3	596,657	74,562	522,095		
	高校卒	51	50.2	509,483	39,440	470,043		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務係長	1,179	45.6	419,360	35,212	384,148	係の長及び係長級専門職	同　上
	大学卒	647	43.5	424,778	38,282	386,496		
	短大卒	132	47.8	404,818	33,955	370,863		
	高校卒	393	48.2	415,580	30,100	385,480		
	中学卒	7	46.6	404,928	62,042	342,886		
	技術係長	952	45.5	477,247	59,642	417,605		
	大学卒	538	43.6	471,323	57,944	413,379		
	短大卒	89	45.5	477,975	68,325	409,650		
	高校卒	324	48.5	487,122	59,979	427,143		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務主任	1,097	42.3	364,702	37,994	326,708	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	同　上
	大学卒	586	39.2	365,779	39,976	325,803		
	短大卒	161	45.7	351,302	33,884	317,418		
	高校卒	342	45.7	368,660	36,215	332,445		
	中学卒	8	50.5	386,373	51,648	334,725		
	技術主任	793	42.5	427,358	60,132	367,226		
	大学卒	392	40.1	413,535	65,980	347,555		
	短大卒	98	42.7	383,368	46,726	336,642		
	高校卒	303	45.4	459,471	56,904	402,567		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務係員	4,278	36.0	308,927	31,891	277,036		同　上
	大学卒	2,519	33.2	317,989	35,772	282,217		
	短大卒	572	40.5	294,253	23,948	270,305		
	高校卒	1,175	39.9	297,003	27,426	269,577		
	中学卒	12	38.0	273,591	32,758	240,833		
	技術係員	2,722	34.5	341,762	50,522	291,240		
	大学卒	1,554	33.2	351,059	56,260	294,799		
	短大卒	339	36.9	331,750	39,659	292,091		
	高校卒	820	35.8	328,510	43,997	284,513		
	中学卒	9	39.7	321,015	63,612	257,403		

２　企業規模500人以上

職種名		調査実人員	平均年齢	令和３年４月分平均支給額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)	備考	対応級
事務・技術関係職種		人	歳	円	円	円		
	支店長	35	52.9	758,351	71	758,280	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職　９級
	大学卒	25	52.7	786,387	73	786,314		
	短大卒	2	49.0	669,937	0	669,937		
	高校卒	8	54.6	692,840	81	692,759		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	工場長	16	53.7	756,989	56	756,933	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	
	大学卒	9	54.2	780,019	0	780,019		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	6	52.0	692,305	149	692,156		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務部長	346	52.6	704,583	8,623	695,960	２課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）	
	大学卒	273	52.3	718,644	9,388	709,256		
	短大卒	23	52.6	638,166	6,944	631,222		
	高校卒	50	54.0	658,359	5,217	653,142		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	技術部長	209	53.0	700,096	984	699,112		
	大学卒	165	52.9	714,919	1,073	713,846		
	短大卒	17	53.6	684,326	101	684,225		
	高校卒	27	53.4	619,440	995	618,445		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務部次長	205	49.5	638,693	11,209	627,484	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	
	大学卒	175	49.1	637,899	11,701	626,198		
	短大卒	12	48.9	616,983	5,863	611,120		
	高校卒	18	53.3	660,886	10,000	650,886		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	技術部次長	51	51.6	570,987	1,020	569,967		
	大学卒	29	50.6	632,421	1,322	631,099		
	短大卒	7	49.1	487,304	1,953	485,351		
	高校卒	15	54.6	491,267	0	491,267		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務課長	732	48.9	590,187	12,592	577,595	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職　７級、８級
	大学卒	505	48.1	592,993	14,413	578,580		
	短大卒	56	49.9	602,382	12,785	589,597		
	高校卒	171	50.9	577,910	7,154	570,756		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	技術課長	490	50.4	611,711	9,022	602,689		
	大学卒	302	49.9	626,598	11,073	615,525		
	短大卒	52	50.2	621,349	380	620,969		
	高校卒	136	51.6	574,968	7,772	567,196		
	中学卒	－	－	－	－	－		

区分	職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考	対応級
		人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	事務課長代理	261	45.5	532,873	42,397	490,476	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長−係長間）	行政職 5級、6級
	大学卒	165	42.9	501,544	45,242	456,302		
	短大卒	23	49.4	535,474	43,850	491,624		
	高校卒	73	50.2	602,864	35,506	567,358		
	中学卒	−	−	−	−	−		
	技術課長代理	96	46.5	567,789	85,248	482,541		
	大学卒	50	43.8	576,271	104,381	471,890		
	短大卒	13	46.5	623,419	86,033	537,386		
	高校卒	33	50.7	533,022	55,948	477,074		
	中学卒	−	−	−	−	−		
	事務係長	786	45.8	440,965	35,936	405,029	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	425	43.6	446,102	41,236	404,866		
	短大卒	76	47.5	417,263	34,392	382,871		
	高校卒	280	48.6	440,288	28,422	411,866		
	中学卒	5	43.2	402,586	29,846	372,740		
	技術係長	710	45.8	503,696	64,153	439,543		
	大学卒	400	43.8	494,765	62,141	432,624		
	短大卒	59	46.1	507,049	80,842	426,207		
	高校卒	251	49.0	517,140	63,434	453,706		
	中学卒	−	−	−	−	−		
	事務主任	739	42.4	378,686	39,219	339,467	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長−係員間）	行政職 2級（一部は3級、4級）
	大学卒	410	39.1	372,059	40,793	331,266		
	短大卒	101	45.7	366,312	35,277	331,035		
	高校卒	224	46.8	396,577	38,203	358,374		
	中学卒	4	51.0	368,542	34,476	334,066		
	技術主任	593	43.1	454,437	65,482	388,955		
	大学卒	282	40.8	441,968	75,895	366,073		
	短大卒	64	43.3	417,418	55,198	362,220		
	高校卒	247	45.7	478,266	56,259	422,007		
	中学卒	−	−	−	−	−		
	事務係員	2,796	35.6	324,244	34,370	289,874		行政職 1級
	大学卒	1,728	32.8	327,973	37,883	290,090		
	短大卒	364	40.2	306,791	24,079	282,712		
	高校卒	701	40.2	324,330	31,112	293,218		
	中学卒	3	41.3	273,989	20,858	253,131		
	技術係員	1,743	34.7	358,421	57,777	300,644		
	大学卒	962	33.9	377,259	67,293	309,966		
	短大卒	196	35.2	338,262	43,589	294,673		
	高校卒	577	35.6	334,467	46,755	287,712		
	中学卒	8	40.1	314,866	56,257	258,609		

3　企業規模100人以上500人未満

	職　種　名	調　査 実人員	平　均 年　齢	令和３年４月分平均支給額 きまって支給する給与(A)	 うち時間外手当(B)	 (A)－(B)	備　　考	対　応　級
事務・技術関係職種		人	歳	円	円	円		
	支店長	－	－	－	－	－	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職　7級、8級
	大学卒	－	－	－	－	－		
	短大卒	－	－	－	－	－		
	高校卒	－	－	－	－	－		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	工場長	6	53.7	594,975	0	594,975	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）	
	大学卒	2	49.0	648,839	0	648,839		
	短大卒	－	－	－	－	－		
	高校卒	4	56.0	568,043	0	568,043		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務部長	109	52.9	576,640	3,749	572,891	２課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	
	大学卒	71	53.0	586,652	3,563	583,089		
	短大卒	11	52.4	551,833	0	551,833		
	高校卒	27	52.6	560,416	5,763	554,653		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	技術部長	77	53.3	600,599	2,904	597,695		
	大学卒	52	53.2	621,831	829	621,002		
	短大卒	10	53.5	591,969	12,887	579,082		
	高校卒	15	53.4	532,747	3,440	529,307		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務部次長	35	50.0	483,446	1,159	482,287	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	
	大学卒	19	49.3	499,862	1,242	498,620		
	短大卒	7	51.1	443,639	2,428	441,211		
	高校卒	8	50.9	468,636	0	468,636		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術部次長	29	49.3	511,538	8,307	503,231		
	大学卒	20	49.0	523,174	7,143	516,031		
	短大卒	4	49.5	421,525	24,510	397,015		
	高校卒	5	50.4	537,002	0	537,002		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務課長	140	49.0	447,847	18,271	429,576	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職　5級、6級
	大学卒	77	49.0	466,195	14,827	451,368		
	短大卒	18	48.6	433,770	22,750	411,020		
	高校卒	45	49.3	422,081	22,372	399,709		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	技術課長	166	48.5	482,174	8,399	473,775		
	大学卒	88	47.4	488,906	9,388	479,518		
	短大卒	25	48.5	481,169	1,699	479,470		
	高校卒	51	50.2	474,371	10,304	464,067		
	中学卒	2	48.0	397,500	0	397,500		

職種名		調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備考	対応級
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)		
事務・技術関係職種		人	歳	円	円	円		
	事務課長代理	43	46.6	421,062	15,074	405,988	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下４人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 4級
	大学卒	24	45.3	438,197	18,675	419,522		
	短大卒	7	48.7	405,679	18,870	386,809		
	高校卒	12	48.1	395,767	5,658	390,109		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	技術課長代理	39	48.2	479,412	7,891	471,521		
	大学卒	23	48.1	476,347	7,268	469,079		
	短大卒	2	45.5	422,700	0	422,700		
	高校卒	14	48.6	492,550	10,042	482,508		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務係長	329	44.9	384,395	34,094	350,301	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	189	43.2	392,361	34,911	357,450		
	短大卒	50	47.9	397,350	34,281	363,069		
	高校卒	89	47.0	360,026	30,391	329,635		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術係長	201	44.4	412,343	49,908	362,435		
	大学卒	120	43.4	410,797	46,622	364,175		
	短大卒	27	44.1	431,032	46,854	384,178		
	高校卒	53	47.0	406,564	58,130	348,434		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務主任	293	41.6	346,405	38,027	308,378	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 2級 （一部は3級）
	大学卒	157	39.4	357,276	40,810	316,466		
	短大卒	45	45.2	339,895	33,106	306,789		
	高校卒	88	43.7	327,391	34,098	293,293		
	中学卒	3	47.3	432,856	81,428	351,428		
	技術主任	164	40.4	353,860	48,680	305,180		
	大学卒	88	38.6	346,997	44,776	302,221		
	短大卒	29	41.6	326,728	32,302	294,426		
	高校卒	47	43.0	383,450	66,094	317,356		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務係員	1,101	36.4	283,914	27,728	256,186		行政職 1級
	大学卒	610	33.3	295,300	31,353	263,947		
	短大卒	156	41.4	283,041	24,448	258,593		
	高校卒	330	39.7	263,225	22,310	240,915		
	中学卒	5	38.2	287,688	45,494	242,194		
	技術係員	751	33.7	313,059	37,289	275,770		
	大学卒	446	31.6	309,374	37,561	271,813		
	短大卒	103	38.1	319,801	33,444	286,357		
	高校卒	201	36.2	317,495	38,233	279,262		
	中学卒	*	*	*	*	*		

4　企業規模50人以上100人未満

	職　種　名	調　査 実人員	平　均 年　齢	令和３年４月分平均支給額 きまって支給する給与(A)	 うち時間外手当(B)	 (A)－(B)	備　　考	対　応　級
事務・技術関係職種		人	歳	円	円	円		
	支店長	－	－	－	－	－	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職　6級、7級
	大 学 卒	－	－	－	－	－		
	短 大 卒	－	－	－	－	－		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	工場長	－	－	－	－	－	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）	
	大 学 卒	－	－	－	－	－		
	短 大 卒	－	－	－	－	－		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事務部長	28	52.1	527,768	74	527,694	２課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	
	大 学 卒	20	51.5	543,834	104	543,730		
	短 大 卒	2	56.5	444,665	0	444,665		
	高 校 卒	6	53.0	501,917	0	501,917		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技術部長	19	50.9	506,264	8,886	497,378		
	大 学 卒	7	50.3	553,794	0	553,794		
	短 大 卒	3	50.7	468,853	0	468,853		
	高 校 卒	8	52.3	483,921	21,104	462,817		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務部次長	6	47.7	649,940	310	649,630	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	
	大 学 卒	5	45.6	614,360	372	613,988		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技術部次長	10	50.0	455,329	0	455,329		
	大 学 卒	7	50.6	471,298	0	471,298		
	短 大 卒	2	44.0	396,250	0	396,250		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事務課長	39	48.2	439,740	7,612	432,128	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職　5級
	大 学 卒	23	46.4	463,601	4,035	459,566		
	短 大 卒	3	48.3	338,297	0	338,297		
	高 校 卒	11	49.7	409,111	18,551	390,560		
	中 学 卒	2	59.0	485,966	0	485,966		
	技術課長	36	45.9	417,225	3,449	413,776		
	大 学 卒	21	45.5	429,795	1,293	428,502		
	短 大 卒	5	42.4	366,953	0	366,953		
	高 校 卒	10	48.5	415,964	9,700	406,264		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		

職種名		調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)	備考	対応級
		人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	事務課長代理	17	45.6	472,472	38,451	434,021	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 4級
	大学卒	13	43.2	499,758	50,282	449,476		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	3	57.7	377,333	0	377,333		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	技術課長代理	8	49.3	367,125	3,245	363,880		
	大学卒	4	46.8	359,698	348	359,350		
	短大卒	－	－	－	－	－		
	高校卒	4	51.8	374,553	6,143	368,410		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務係長	64	46.6	333,752	32,048	301,704	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	33	44.6	335,819	19,550	316,269		
	短大卒	6	50.5	309,408	25,699	283,709		
	高校卒	24	47.9	333,337	48,611	284,726		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術係長	41	44.7	337,416	29,257	308,159		
	大学卒	18	42.2	353,908	40,156	313,752		
	短大卒	3	44.0	328,683	15,390	313,293		
	高校卒	20	47.1	323,882	21,526	302,356		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務主任	65	43.3	288,202	23,920	264,282	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 2級 （一部は3級）
	大学卒	19	40.2	300,518	15,455	285,063		
	短大卒	15	47.4	284,457	26,842	257,615		
	高校卒	30	42.8	281,272	27,584	253,688		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術主任	36	41.2	316,134	24,182	291,952		
	大学卒	22	38.0	315,230	23,714	291,516		
	短大卒	5	43.2	276,036	21,946	254,090		
	高校卒	9	47.9	340,623	26,571	314,052		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	事務係員	381	37.4	268,796	25,715	243,081		行政職 1級
	大学卒	181	35.6	299,138	30,505	268,633		
	短大卒	52	39.9	240,122	21,535	218,587		
	高校卒	144	38.8	241,377	21,202	220,175		
	中学卒	4	35.3	255,672	25,764	229,908		
	技術係員	228	35.4	308,948	38,643	270,305		
	大学卒	146	33.2	305,764	40,679	265,085		
	短大卒	40	42.0	330,611	36,406	294,205		
	高校卒	42	36.8	299,382	33,694	265,688		
	中学卒	－	－	－	－	－		

その2　給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)	備考
		人	歳	円	円	円	
研究関係職種	研究所長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	12	48.5	612,478	0	612,478	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	9	50.6	609,017	0	609,017	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	26	42.5	511,530	146	511,384	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究員	54	36.6	412,026	57,675	354,351	
	研究補助員	18	30.4	316,416	47,471	268,945	
教育関係職種	大学学長・副学長・学部長	36	59.2	932,894	36,990	895,904	
	大学教授	196	57.9	791,338	26,574	764,764	
	大学准教授	159	48.0	648,064	27,853	620,211	
	大学講師	122	41.1	541,151	20,450	520,701	
	大学助教	82	41.5	561,952	31,411	530,541	
	高等学校校長	*	*	*	*	*	
	高等学校教頭	12	56.4	570,790	241	570,549	
	高等学校教諭	114	44.3	437,789	4,123	433,666	

第17表　民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		79.6%
	配偶者に家族手当を支給する	(86.4%)
家族手当制度がない		20.4%
扶養家族の構成別支給月額	配偶者	13,315 円
	配偶者と子１人	19,676 円
	配偶者と子２人	25,760 円

(注) 1　(　) 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
　　2　支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第18表　民間における在宅勤務手当の支給状況

その1　在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

在宅勤務を実施している	在宅勤務手当を支給する	在宅勤務手当を支給しない	在宅勤務を実施していない
% 56.3	% (17.9)	% (82.1)	% 43.7

(注)　(　) 内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2　在宅勤務手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
% 27.6	% 72.4

(注)　在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第19表　民間における冬季賞与の配分状況

項目 / 企業規模	係員		課長級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	% 55.4	% 44.6	% 50.2	% 49.8	% 48.7	% 51.3
500人以上	52.0	48.0	44.7	55.3	43.4	56.6
100人以上500人未満	55.4	44.6	51.8	48.2	50.6	49.4
50人以上100人未満	65.9	34.1	62.5	37.5	60.6	39.4

第20表　民間における定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
99.4	80.7	18.7	0.6

（注）　定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第21表　定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

項目／区分	給与減額あり		給与減額なし
		60歳で減額	
	%	%	%
課長級	58.3	42.5	41.7
非管理職	57.0	41.5	43.0

（注）1　「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第22表において同じ。）。
　　2　一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第22表　定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	非管理職
%	%
61.1	60.5

（注）　標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

３　生計費関係資料

令和3年4月の標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、令和 3 年 4 月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の大分類項目に対応する。

食　料　費 ……… 食料

住 居 関 係 費 ……… 住居、光熱･水道、家具･家事用品

被服・履物費 ……… 被服及び履物

雑　費　Ⅰ ……… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑　費　Ⅱ ……… その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、家計調査（福岡市・勤労者世帯）における令和 3 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を 365／12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の単身勤労者世帯の費目別支出金額に消費動向の変動分を反映したものに、全国の費目別平均支出金額に対する本県の費目別平均支出金額の割合を乗じて求めた。

第23表　福岡市における費目別、世帯人員別標準生計費

（令和3年4月）

費目＼世帯人員	１　人	２　人	３　人	４　人	５　人
食料費	27,950 円	44,800 円	52,320 円	59,840 円	67,370 円
住居関係費	46,790	56,980	49,060	41,150	33,240
被服・履物費	5,440	6,110	7,660	9,200	10,750
雑費 I	19,080	41,180	51,050	60,910	70,790
雑費 II	8,520	25,090	24,540	23,980	23,430
計	107,780	174,160	184,630	195,080	205,580

4 労働経済関係資料

第24表　労働経済指標

項目 ＼ 年度・年月	① 実質国内総生産 (GDP)	② 常用雇用指数（調査産業計）		③ 有効求人倍率（季節調整値）		④ 完全失業率（季節調整値）		⑤ きまって支給する給与（調査産業計）				⑥ 所定 （調査	
		全国	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡県	全国		福岡県		全国	
	前年度比・前期比 (%)	前年度比・前年同月比 (%)	前年度比・前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	(%)	(%) (推定)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)
令和元年度	△ 0.5	1.2	△ 1.0	1.55	1.52	2.3	2.8	296.1	0.1	270.8	△ 0.7	271.1	0.2
２年度	△ 4.5	0.0	0.0	1.10	1.06	2.9	3.0	293.3	△ 1.0	272.2	0.6	271.5	0.1
令和２年４月		0.8	△ 0.6	1.30	1.15	2.6		295.7	△ 1.3	273.3	0.5	272.9	△ 0.1
５月	△ 7.9	0.2	△ 0.3	1.18	1.05	2.8	3.0	287.2	△ 2.6	266.2	△ 1.3	268.6	△ 0.3
６月		0.2	0.1	1.12	1.01	2.8		290.9	△ 2.2	269.8	0.6	272.2	△ 0.1
７月		0.2	0.0	1.09	0.97	2.9		292.7	△ 1.3	271.0	△ 0.3	272.2	0.2
８月	5.3	0.2	0.0	1.05	0.92	3.0	3.1	291.1	△ 1.6	270.4	0.2	269.9	△ 0.4
９月		△ 0.1	1.0	1.04	0.91	3.0		292.9	△ 1.0	271.2	0.5	271.7	0.0
10月		△ 0.1	0.1	1.04	0.92	3.1		296.3	△ 0.7	272.6	△ 0.8	273.8	0.3
11月	2.8	△ 0.1	1.1	1.05	0.93	3.0	3.1	294.2	△ 1.2	274.2	1.9	271.1	△ 0.3
12月		△ 0.3	0.3	1.05	0.91	3.0		295.0	△ 0.7	275.0	0.9	271.9	0.1
令和３年１月		△ 0.3	△ 1.4	1.10	0.94	2.9		293.0	0.0	272.9	0.9	270.0	0.4
２月	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.2	1.09	0.94	2.9	3.1	292.8	△ 0.3	271.2	1.8	269.9	0.3
３月		△ 0.2	0.2	1.10	0.94	2.6		297.3	1.1	278.9	1.6	273.7	1.5
４月		△ 0.3	0.6	1.09	0.95	2.8		300.3	1.6	278.8	2.0	275.9	1.1
５月	0.3	0.2	0.4	1.09	0.97	3.0	3.2	294.9	2.6	270.3	1.6	272.1	1.4
６月		0.0	△ 0.5	1.13	1.00	2.9		297.2	2.1	270.0	0.0	274.4	0.8
資料出所	内閣府	厚生労働省				総務省		厚			生		

（注）　1　①、②、⑤、⑥、⑩、⑪については平成27年基準である。
　　　2　②、⑤、⑥、⑦、⑧は「毎月勤労統計調査」（事業所規模 30人以上）の数値である。
　　　3　④の福岡県の欄の数値は、総務省の労働力調査都道府県別結果（モデル推計による都道府
　　　　標本設計を行っておらず、標本規模も小さいことなどにより、全国結果に比べ結果精度が
　　　4　④の福岡県の欄及び⑨の欄中令和元年度、２年度の項は、それぞれ令和元暦年、２暦年の

内給与 産業計）		⑦ 総実労働時間数（調査産業計）		⑧ 所定外労働時間数（調査産業計）		⑨ 消費支出（名目）（二人以上の世帯）				⑩ 消費者物価指数（総合）		⑪ 国内企業物価指数
福岡県		全国	福岡県	全国	福岡県	全国		福岡市		全国	福岡市	
（千円）	前年度比・前年同月比（%）	（時間）	（時間）	（時間）	（時間）	（千円）	前年比・前年同月比（%）	（千円）	前年比・前年同月比（%）	前年度比・前年同月比（%）	前年度比・前年同月比（%）	前年度比・前年同月比（%）
247.8	△ 0.5	144.2	144.8	12.3	12.5	293.4	2.1	299.6	△ 7.1	0.5	0.7	0.1
252.6	1.9	140.0	142.7	10.6	10.6	277.9	△ 5.3	317.0	5.8	△ 0.2	0.0	△ 1.4
253.4	2.2	143.8	142.7	10.5	10.3	267.9	△ 11.0	297.7	△ 0.8	0.1	0.3	△ 2.5
249.3	1.1	126.9	130.6	8.6	8.8	252.0	△ 16.2	258.2	△ 13.1	0.1	0.5	△ 2.7
252.2	2.6	141.3	144.8	9.3	9.4	273.7	△ 1.1	335.4	11.1	0.1	0.4	△ 1.6
253.1	1.8	145.8	148.7	10.3	10.6	266.9	△ 7.3	318.2	8.7	0.3	0.7	△ 1.0
250.0	1.3	133.7	138.8	9.9	10.3	276.4	△ 6.7	359.6	23.7	0.2	0.4	△ 0.6
251.4	1.5	140.6	142.9	10.7	10.5	269.9	△ 10.2	309.7	3.5	0.0	0.0	△ 0.8
252.0	0.3	147.4	150.0	11.3	11.4	283.5	1.4	353.6	17.9	△ 0.4	△ 0.4	△ 2.1
252.8	2.7	143.4	145.8	11.4	12.0	278.7	0.0	379.6	30.1	△ 0.9	△ 0.7	△ 2.3
253.0	1.7	142.3	145.4	11.5	12.2	315.0	△ 2.0	350.9	7.2	△ 1.2	△ 0.9	△ 2.0
253.2	2.4	135.1	139.0	11.0	10.5	267.8	△ 6.8	308.1	4.5	△ 0.6	△ 0.3	△ 1.5
251.5	2.8	135.4	136.3	11.1	10.5	252.5	△ 7.1	324.7	23.9	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.6
258.9	2.5	145.1	147.4	12.0	11.2	309.8	6.0	318.2	11.7	△ 0.2	△ 0.1	1.2
258.6	2.0	150.4	151.3	12.1	11.6	301.0	12.4	275.4	△ 7.5	△ 0.4	△ 0.4	3.9
251.1	0.7	136.0	138.4	11.1	10.4	281.1	11.5	275.5	6.7	△ 0.1	△ 0.6	5.1
250.6	△ 0.7	146.9	147.1	11.4	10.8	260.3	△ 4.9	244.3	△ 27.2	0.2	△ 0.5	5.0
労働省						総務省						日本銀行

県別結果）である。総務省は当該モデル推計について、「労働力調査は都道府県別に表章するように
十分に確保できないとみられることから、結果の利用に当たっては留意すること。」としている。
数値である。